

トコロん劇場④



『 トコロんのところ学 荒幡富士編 』



平成25年11月3日、生まれて3周年を記念してトコロんへの住民票交付式が行われました。

日頃の所沢市のPR活動に敬意を表し、所沢市長が特別住民票を交付しました。



住民票と誕生日ケーキをもらったよ！

トコロん四コマ漫画コンテスト 優秀賞受賞
佐藤 清一郎さん作品



第2部 基本構想

平成23(2011)年度～平成30(2018)年度

- 1 はじめに
- 2 配慮すべき社会情勢
- 3 望ましいまちの姿
- 4 まちづくりの目標



1 はじめに

(1) 総合計画策定の趣旨

本市では、平成13(2001)年度から平成22(2010)年度までを計画期間とする第4次所沢市総合計画に掲げた「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」の実現をめざし、計画的にまちづくりを進めてきました。

この間、経済状況をはじめとする社会変化のスピードは日々増す一方で、行政に課せられる使命は質・量ともに拡大傾向にあり、より一層の地方分権の推進と自治体としての自立性、持続性が求められるなど、本市は大きな転換期を迎えています。また、少子高齢化や低成長時代への移行などが、自治体経営における前提となったことも特筆すべきことです。

今後、人口構成や財政状況の変化などによるさまざまな困難が想定される第5次所沢市総合計画の計画期間の中で、市民が暮らしやすい、住んでいることを誇りに思えるまちを実現するためには、自治体としての自立をさらに進めるとともに、住民自治の推進など、市民が持つ力を発揮できる環境を整備することが大変重要となります。

本市では、こうした状況を市民や地域とともにめざすべきまちの姿を共有し、その実現に向けて取り組む大きな機会と捉えます。そのため、市民とともに第5次所沢市総合計画を策定し、実現をめざすものです。

(2) 計画の期間と構成

総合計画の期間については、その時々社会情勢や策定時の政策判断などにより、見直しを行ってきました。第4次所沢市総合計画では、計画期間を10年としていました。

第5次所沢市総合計画については、計画期間を平成23(2011)年度から平成30(2018)年度としています。急激な社会情勢の変化に対応しやすくし、あわせて4年の市長任期に沿ったものとするために、8年間の計画としました。

また、本市の総合計画は次の3層構造となっており、基本構想を8年間、基本計画を前・後期それぞれ4年間、実施計画を4年間で毎年更新とし、これらが連動しながら、それぞれの役割を担うものとしています。

《第5次所沢市総合計画の3層構造》

◆基本構想（平成23年度～平成30年度）

まちづくりの理念や将来都市像、これらを実現するためのまちづくりの目標を示します。

◆基本計画（計画期間4年で前期・後期の2期）

基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた施策の方針や施策の体系、主要な事業などを示します。

◆実施計画（計画期間4年で毎年度見直し策定）

基本計画で示された施策や主要事業、あるいは新たに生じた課題解決に向けて必要な事業など、実施の時期や実施にあたっての具体的な方策を示します。

（3）市の概要

① 位置・地勢

本市は、都心から30kmの首都圏にあり、武蔵野台地のほぼ中央、多摩北部に接する埼玉県南西部に位置しています。

東西15.6km、南北9.1km、周囲53.25km、総面積71.99km²に及ぶ市域は、西から東に向かって狭山湖を中心とした狭山丘陵、武蔵野台地、柳瀬川下流域周辺の沖積低地など、起伏に富んだ多様な地形が見られ、その地形に沿って狭山丘陵付近に源を発する柳瀬川、東川、砂川堀や不老川が流れています。

② 沿革

本市は、今から約1万数千年前の旧石器時代の砂川石器群が発見されるなど、太古の昔から人々が住んでいた歴史あるまちです。

鎌倉時代末期には、新田義貞の軍勢と鎌倉幕府軍による小手指ヶ原の合戦があり、江戸時代には、鎌倉街道をはじめとする街道筋の宿場として発達し、また、柳沢吉保によって三富新田が開拓されました。さらに、明治時代に入ると、木綿を中心とした織物生産が盛んとなり、明治44(1911)年にはわが国最初の飛行場ができるなどの歴史があります。

昭和18(1943)年に所沢町と近隣の松井、富岡、小手指、山口、吾妻の5村が合併し、昭和25(1950)年に埼玉県で8番目に市制を施行しました。昭和30(1955)年には、三ヶ島村、柳瀬村と合併して現在の市域となりました。

市制施行時は、人口4万2千人余りで、柳瀬川、東川沿いには水田が、台地には茶園、畑、そして雑木林の広がる農業中心のまちでした。

その後、昭和34(1959)年に新所沢地区に住宅団地が建設されたのを機に、都心への交通の利便性などから市内各地で大規模な宅地開発が行われ、急激な人口増加



の時代を迎え、首都圏有数の住宅都市へと変貌しました。近年、この勢いは鈍化したものの、平成19(2007)年には人口が34万人に達しています。

市の中央部に位置する米軍所沢通信基地は、長年にわたる返還運動が実を結び、これまでにその約7割が返還され、わが国の航空発祥の地を記念した航空記念公園や市民文化センターをはじめ、各種の文教施設や福祉医療施設、官公署などが整備されています。しかし、以後の返還は進んでおらず、早期全面返還の実現が課題となっています。

県内はもとより、首都圏でも有数の自然環境と人口規模を有する本市は、市制施行60周年、さらには航空発祥100周年を迎え、今後も魅力にあふれた県南西部の中核的な都市として、一層発展していく可能性を持っています。

2 配慮すべき社会情勢

第5次所沢市総合計画の実現にあたって、大きな影響を及ぼすものと想定される社会情勢について、全国的な視点から本市の状況を把握し、改善を図るべき課題などを確認するとともに、本市の持つ強みをさらに育むといった姿勢のもと、今後の取り組みを進めていくこととします。

(1) 人口減少、少子高齢化

① 全国的な状況

わが国の総人口は、平成16(2004)年の1億2,778万人をピークとして、既に減少がはじまっています。人口構成についても、少子化が進むと同時に高齢化が急激に進行しており、経済・産業・社会保障などさまざまな分野に深刻な影響を及ぼしています。

そのため、子どもを産み育てやすい環境を整備し、さまざまな支援を行うことで少子化の流れに歯止めをかけるとともに、高齢者がいつまでも健やかに過ごせ、社会に参加できるような仕組みづくりが必要と考えられています。

② 所沢市の状況

本市の人口、世帯数は着実に増加を続けてきましたが、平成25(2013)年には人口のピークを迎え、平成31(2019)年には34万人を割り込むものと推計されています。

また、団塊の世代が高齢期を迎えることに伴い、平成32(2020)年には、高齢者の割合が27.2%と推計されており、今後、急速に老年人口(65歳以上)の占める割合が高まっていくものと予想されます。一方、年少人口(0歳から14歳)や生産年齢人口(15歳から64歳)が占める割合は、既に低くなり始めており、今後も人口構成の変化はますます進むものと見込まれています。

(2) コミュニティ、協働

① 全国的な状況

経済・社会環境や人々の意識の変化に伴い、かつての地域における生活共同体的なつながりが希薄化しており、従来の地縁的なコミュニティだけでは、地域の課題に十分な対応を図ることが難しくなっています。

一方、近年では防犯、福祉、交通対策など、地域における特定の目的や課題に対応したボランティア活動が増加の傾向を見せています。さらに、高齢化の進行や地域における教育力の低下に対応するため、地域が果たす役割は大きくなっており、地域のつながりの重要性はますます高まっています。

こうした地域の課題に取り組むためには、さまざまな地域団体の連携や協力が一層重要となっており、地域コミュニティのネットワークづくりなどにより、地域力を高めることが求められています。

また、平和で豊かな社会の実現に向けて、一人ひとりが人権を尊重し、互いに思いやりを持ち、支え合う、人権尊重の精神を暮らしの中に活かしていくためのより積極的な取り組みが必要となっています。

② 所沢市の状況

本市では、地域に密着した生活組織である自治会、町内会をはじめとして、近年は特定の目的を持って組織された NPO 法人やボランティア団体が増加傾向にあり、さまざまな市民による地域コミュニティ活動が展開されています。

市民との協働による行政計画の策定においても、本計画をはじめとして、環境基本計画やまちづくり基本方針などが、市民参画型のワークショップ形式により策定されています。

さらに、地域住民による道路や河川、公園などの清掃や声かけ、見守りなどを行う自主的・自発的な活動や、こうした市民活動を支援する取り組みにより協働のまちづくりを進めています。

また、人権尊重社会の実現に向け、家庭や職場、地域社会、学校生活において、人権に関する正しい理解を深めるためのさまざまな啓発活動や交流事業が行われています。

(3) 教育、生涯学習

① 全国的な状況

物質的な豊かさから心の豊かさ、個性の追求、自己実現をめざし、教育や生涯学習、生涯スポーツなどへの関心が高まっています。

学校教育においては、近年、児童・生徒の学力や体力の低下が指摘されており、学力・体力の向上をめざした取り組みを進める必要があります。また、いじめや不登校などへの対応も課題となっています。

一方、平均寿命の伸びとともに、人生80年時代を有意義に過ごすため、生涯学習に生きがいを見出し、取り組む人々が増加しつつあり、そうした学習活動を支援する



仕組みの確立や、個人の学習成果のみならず、まちづくりや地域づくりにいかに役立てるかということも課題になっています。

② 所沢市の状況

本市の児童・生徒数は、近年、全体的には減少傾向にあります。こうした中、幼稚園や小中学校では、心豊かなたくましい幼児・児童・生徒の育成をめざし、平成13(2001)年度に「特色ある学校・園づくり支援事業」を開始するなど、それぞれの地域の特性を活かした創意工夫ある教育活動に努めています。

また、人生80年時代にふさわしい生涯学習機会の充実に向け、生涯学習推進センターや各地域の公民館を中心とした取り組み、地域の歴史・文化の継承などの人材教育の実践や環境を活かした学校教育との連携を図るなど、市民や地域のニーズを踏まえた学習環境の確立、さらには学習成果を地域で活かす取り組みが進められています。

(4) 産業、経済

① 全国的な状況

わが国の経済を取り巻く環境は、近年、急速に経済成長を遂げている国々の台頭、世界同時不況などの状況変化の中で、国際的な競争力の低下が危惧されるなど、厳しい状況にあり、次なる経済戦略の展開が求められています。一方、地域経済に目を転じると、中小企業の資金調達が困難であったり、雇用の不安定さが増したりといった状況が見られ、公的支援の必要性が高まっています。

また、農業については、食糧の安定的確保の見地から、わが国の食糧自給率の低下が危惧されている一方で、農業従事者の高齢化、後継者不足などから、耕作放棄地や遊休農地が拡大しており、地域農業の再生・強化は緊急の課題となっています。

② 所沢市の状況

本市の産業別就業者数の構成については、農業などに従事する第一次産業人口及び製造業や建設業に従事する第二次産業人口が減少傾向にあります。

一方、小売業やサービス業などの第三次産業に従事する人口は増加傾向にあります。過去の国勢調査(平成7(1995)年と平成17(2005)年)を比較すると、約6ポイントの上昇が認められ、当面この傾向は続くものと推測されます。

商業については、中心市街地の空洞化が課題となる一方で、周辺自治体への郊外型ショッピングセンターなどの出店もあり、商品販売額の減少が見られます。

また、工業についても、近年、事業所数及び製造品出荷額が伸び悩んでいます。

農業については、産業別の構成比率の低下が進行し、農家数、経営耕地面積はいずれも減少しています。

国内経済全体の先行きが不透明な状況が続く中、本市の産業振興を図り、経済の活性化を進めるための積極的な取り組みが求められています。

(5) 地球温暖化、環境保全

① 全国的な状況

世界的な人口増加や化石燃料の大量消費などにより、二酸化炭素などの温室効果ガスは近年、増加傾向にあります。その結果、地球温暖化の影響は年々顕在化してきており、洪水や干ばつの頻発など異常気象をもたらしています。

また、生態系の変化、感染症の拡大、水・食料不足など、人の健康や社会経済活動のあらゆる分野に深刻な影響を与えており、今後この傾向はさらに強まるものと予測されます。

近年、地球温暖化に対する世界的な取り組みが進められ、地球環境そのものに対し、資源利用のあり方や生物多様性の保全など、さまざまな側面から再認識していく必要があります。

② 所沢市の状況

本市では都市化の進展や生活様式の変化に伴って、豊かな自然は徐々に減少し、大気汚染や河川の水質汚濁、ごみ量の増加など、さまざまな環境問題が発生するようになりました。

こうした状況に対応するため、平成9(1997)年には「所沢市環境基本条例」などを制定し、ダイオキシン類などの有害化学物質の発生抑制など、安全で快適な環境づくりに取り組んできました。

また昨今、地球規模での気候変動が問題視されていることから、「所沢から地球へ」の視点で、二酸化炭素削減などの地球温暖化対策、生物多様性の保全や複雑多様化する環境問題への取り組みを、市民意識の向上を図りつつ進めてきました。

今後も、複雑多様化する今日の環境問題に対応していくため、市民意識のさらなる向上と、市民・事業者・市の各主体が一体となって、環境保全に取り組んでいくことが求められています。

(6) 安心・安全な社会

① 全国的な状況

現代社会は、近年頻発している大規模な自然災害のほか、振り込め詐欺などの従来は考えも及ばなかった多種多様な犯罪や事故、さらには新型インフルエンザなど数々の脅威に直面しています。こうした中、国民の安全や危機管理に対する意識は大変な高まりを見せています。

また、少子高齢化による年齢構成の変化は、経済や地域の活力低下につながるとして懸念されるほか、社会福祉にかかる需要を押し上げる要因とも認識されています。さらに、救急医療の遅れなどに見られる医療の偏在、介護・福祉の増大にともなう担い手の不足、年金問題など、現在の保健・医療行政などのあり方も問われています。

こうした生活に直結するさまざまな問題を受け、誰もが安心・安全に生活できる社会や地域の構築が求められています。



② 所沢市の状況

本市には、子育て期の親子、障害のある人やその家族、生活に不安を抱える高齢者、言葉や文化の違う外国籍の人々など、さまざまな支援を必要としている人々が暮らししており、その生活上の悩みや問題も多様です。

こうした中、誰もが地域で生き生きと自立した生活が送れるよう、多様な住民活動やボランティア活動、NPO活動、助け合いの心を育む教育、福祉サービス、生活関連分野と連携したまちづくりなど、ともに支え合える地域社会の構築に取り組んでいます。

近年では、地域防災計画の改訂（平成21(2009)年2月）、国民保護に関する所沢市計画（平成18(2006)年12月）、地域福祉計画（平成17(2005)年3月）が策定されるなど、市民・地域と協働しながら、安心・安全な地域社会をつくる取り組みが進められています。

(7) 地方分権とまちづくり

① 全国的な状況

地方自治体が自主性・自立性を発揮し、地域の特性を活かした独自性のある自治体運営を実現可能にすることを目的として、平成12(2000)年に地方分権一括法が施行されました。この流れは地域主権といった考え方にも引き継がれ、国と地方の役割分担を明確にし、自治体の機能を高めようとする改革が続いています。

現在、国では、住民に身近な行政は地方自治体が自主的に担い、地域住民が自らの判断と責任において地域の課題に取り組むことができるよう、地域主権改革への取り組みが進められています。自治体においては、こうした改革の実現により、自ら住む地域のことは自らの責任で決定できる、活気に満ちた地域社会を形成していくことが期待されています。

② 所沢市の状況

厳しさを増す社会経済情勢や少子高齢化の進行などに伴うさまざまな課題を、市が主体的・自主的に取り組むことにより、市民のニーズに応じた行政サービスの提供や本市の特色を活かしたまちづくりを進めることができます。

そのため、今後も自治体としての自立をさらに進めるとともに、地域のさまざまな資源や歴史、文化、伝統などを最大限に活用し、魅力あるまちづくりに取り組むことが重要です。

こうした中、近年では元町北地区第一種市街地再開発事業が完了するなど、新たな「所沢の顔」にふさわしい、にぎわいと活力のあるまちづくりに取り組んでいます。

一方、狭山丘陵や武蔵野の雑木林、三富新田などに代表される豊かなみどりや、所沢航空記念公園や所沢カルチャーパークなどの公園・緑地、国道463号沿いの日本一長いケヤキ並木などは、本市の特長的な自然資源として積極的に保全していく必要があります。

(8) 行財政運営

① 全国的な状況

地方財政は、近年の経済不況の影響による税収の減少や、高齢化の進行などを背景とした社会保障関連経費などの財政需要の増大などにより、これまで以上の財源不足が懸念されています。

このような状況の中、今後の行財政運営にあたっては、地方分権の確立に向けて、財政の健全化を維持しながら、住民生活に立脚した魅力あるまちづくりを進めるといふ、自治体の“経営力”が問われる重要な時期に直面しています。

② 所沢市の状況

本市の歳入総額の内訳については、個人市民税・固定資産税をはじめとする市税収入が全体の6割近くを占めています。全国の自治体平均が3割強ほどであることと比較すれば、本市は財政的に自立性が高いといえますが、社会経済情勢の変化の影響を避けることができず、年々、財政構造の硬直化が進んでいます。

景気の低迷や高齢化の進行などによる人口構成の変化により、今後も厳しい財政状況はさらに続くものと見込まれます。複雑化・多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、魅力あるまちづくりを進めるためには、不要不急の事業の見直し、効率的な体制の強化など、自立的・持続的な行財政運営を進めることが必要です。



3 望ましいまちの姿

市民が郷土を愛し、自らの街を住みよい幸せな街とするため、市民憲章では、本市が未来に向かって希求するまちの姿として「うるおいの文化都市」を掲げています。

こうした理念のもと、本市は市民生活における利便性と自然環境とが調和する、住環境に恵まれた都市として発展を続け、多くの市民から「愛着のあるまち」、「住み続けたいまち」として評価されています。

今日、日本全体が低成長時代に移行し、自治体においても今後、困難な時代が予想される中、こうした特性は市の宝として、次代を担う子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

本市の持つ優れた特性を、将来に向かって発展させていくためには、市が中心となって進めるまちづくりだけでなく、市民・地域が主体の自立したまちづくりに、ともに取り組むことが重要となります。そのため、「市民」「地域」「市」それぞれがパートナーとしてお互いを尊重し、協働して進めるまちづくりを望ましいまちの姿として描きます。

(1) 将来都市像

本市の将来都市像を、次のとおりとします。

『 所沢発 みどりと笑顔にあふれる 自立都市 』

◆◆ 将来都市像に込められた思い ◆◆

～ 「 選ばれるまち 」 をめざして ～

本構想では、所沢から発信する「みどりと笑顔にあふれる自立都市」を全国にアピールするとともに、航空発祥の地といった本市の歴史や魅力を活かし、「所沢」というブランドの形成に努めていきます。

そして、他の自治体から目標とされるまち、より多くの人に選ばれるまちをめざし、将来都市像の実現を図ります。

～ 「 みどりと笑顔にあふれるまち 」 をめざして ～

将来都市像に込められた思いを実現するためには、本市のめざすべきまちの姿を誰もが共有できる具体的なイメージが必要です。そこで、将来都市像がめざすまちの姿を、「希望」「資源」「誇り」「活力」の4つのキーワードをもとにイメージします。

「希望」は、誰もがまちづくりに参画でき、未来を次代の子どもたちと共有できるまちを、「資源」は、豊かなみどりや文化遺産、人や地域などの資源を活かし、市民生活

をより豊かにするまちを、「誇り」は、住んでいることに誇りを持ち、自然と調和した人にやさしいまちを、そして「活力」は、身近な産業や生涯学習などから、活気やにぎわいを創出するまちをイメージしています。

～ 「 市民・地域・市がともに自立を進めるまち 」 をめざして ～

本構想では、市が自治体としての自立をさらに進めるまち、市民が地域の課題などに主体的に取り組むまちを『自立都市』と位置付けます。

本市では、これまでも国や県からの権限移譲などを進めてきましたが、現在も保健衛生や環境保全といった、市民生活に直接的・間接的に関わる課題については、その動向に少なからず影響を受けています。このことから、国や県が展開している施策について、それぞれの役割分担を踏まえたうえで、市民の視点にたったサービスの向上を図ることが求められています。

また、市民意識の高まりにより、市民や地域が主体となって取り組む、新たなコミュニティが生まれつつあることから、そうした活力を地域福祉や地域コミュニティ、地域おこしなどに活かすことで、地域から発せられるさまざまなニーズに対して、市民が主体的に取り組み、地域の特性に合わせた対応を図ることが出来ます。

そのため、市においては「国や県からの自立」を、地域においては「市民自らが考えて行動する自立」をより一層進めることが重要となります。

こうしたことから、本市では計画期間中を、自立に向けた取り組みを積極的に展開する時期と捉え、そのための制度活用なども視野に入れながら、「自立都市」の実現をめざします。



◆◆ 将来都市像の実現に向けて ◆◆

～ 総合的に取り組む重点課題 ～

将来都市像の実現に向けて、各分野に共通する課題や分野間相互の連携を図る共通テーマについては、政策や組織にとらわれずに取り組みを進める必要があります。

そのため、こうした課題を「総合的に取り組む重点課題」として基本計画に位置付け、取り組みを進めます。

～ 8つのまちづくりの目標 ～

将来都市像を実現するために、8つの分野ごとに「まちづくりの目標」を掲げ、これらの達成に取り組めます。

- 参加とふれあいで成り立つコミュニティをめざします（コミュニティ分野）
- 市民・地域・市が協力し安心して暮らせるまちをめざします（安心・安全分野）
- 思いやりの心で支え合う幸せに暮らせるまちをつくります（健康・福祉分野）
- 教育の充実、文化・スポーツの活性化で所沢の魅力を高めます
(教育・文化・スポーツ分野)
- 資源・特性を活かし産業の活性化やにぎわいの創出を進めます（産業・経済分野）
- 豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちをめざします（環境・自然分野）
- 誰もが安全で快適に暮らせる自然と調和した街づくりを進めます（街づくり分野）
- 効率的・効果的な行財政運営により総合計画を進めます（行財政運営分野）

(2) 将来人口

本市では、人口が減少傾向に転じる時期を延伸し、その規模を維持します。

本市の人口推計では、平成25(2013)年にピークを迎え、その後減少に転じ、平成31(2019)年には34万人を割り込むものとされています。

また、人口構成においては、既に年少人口や生産年齢人口の割合は低くなりはじめています。人口の減少は、市の活力の喪失につながります。

そこで、本市では「選ばれるまち」の実現により、若者や子育て世代にとって魅力あるまちづくりを進める中で、34万規模の人口を維持するものです。

(3) 土地利用構想

土地は、現在そして将来にわたり、かけがえのない貴重な資源であるとともに、市民生活や産業活動などの基盤となるものであり、将来都市像の実現に大きくかかわってきます。

土地利用にあたっては公共の福祉を優先に、地域の特性を活かしながら、秩序ある発展を図るため、総合的かつ計画的に行います。

① 現状

本市は、市域の約4割が市街化区域に、残りの約6割が市街化調整区域に指定されています。

市街化区域においては、住居系の用途地域が9割を超えており、住宅中心の都市となっています。一方、市街化調整区域には、昔からの集落を囲む豊かなみどりや農地などが残されています。

所沢駅をはじめとする主要な駅周辺は、商業・業務施設が集積し、地域の生活拠点やレクリエーションの場となっています。

市の中央部には、市役所、市民文化センター、所沢航空記念公園などの公共公益施設が整備され、広大な米軍所沢通信基地も位置しています。

また、国道463号沿いや関越自動車道・所沢インターチェンジ周辺地域には、サービス・流通系施設などが見受けられ、近年は工場跡地などを利用した大型店舗やマンションが建設されるなど、土地利用にも変化が見られます。

② 土地利用の基本方針

本市の歴史と自然を守り育て、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市的土地利用（住宅用地、商業・業務用地、工業用地など）と自然的土地利用（農地、山林、河川など）の適正な配置により、調和のとれた土地利用を進めます。

ア 自然環境との共生に配慮した土地利用

潤いと恵みをもたらす豊かな自然や美しい景観などの資源を、次世代に継承していくために、無秩序な開発を防止して緑地などの維持・保全に努めるとともに、これらの豊かな自然を活かした土地利用を進めることで、環境との共生に配慮し、自然環境に負荷を与えない持続可能な発展を図ります。

イ 良好な居住環境の形成をめざした土地利用

市街地における快適な居住環境を維持し、利便性を向上させるため、計画的に都市基盤の整備改善を進め、子どもから高齢者まで安心して暮らせる、安全で快適な居住環境の形成を図ります。

ウ 都市拠点の形成をめざした土地利用

都市としての自立性や活力の創出に向けて、多様な都市機能が集積する中心市街地や鉄道駅周辺においては、商業・業務施設の集積や市街地整備などにより、活気とにぎわいに満ちた都市活動を可能とするための拠点の形成を図ります。

エ 土地利用の転換

社会経済情勢を踏まえ、市域を総合的に捉えた適正な土地利用の転換を図ります。



4 まちづくりの目標

将来都市像を実現するためには、本市を取り巻くさまざまな視点から、まちづくりの課題に取り組むことが必要です。

そのため、次に示す分野ごとに「まちづくりの目標」を定め、目標を実現するための方向性や方針を示します。

まちづくりの目標1 『コミュニティ』

参加とふれあいで成り立つコミュニティをめざします

《社会の動向》

都市化の進展、人々のライフスタイルの多様化や社会意識の変化などにより、人々の地域社会への関わり方も変化してきています。

また、防犯・防災、環境、地域福祉、外国籍市民への対応など、地域社会における課題は多様化しており、それに伴い、地域の住民が主体となって取り組む新たなコミュニティ活動が生まれつつあります。

《市の課題・方向性》

心のふれあいを大切にしたい、快適で住みよい地域社会を実現するためには、市民と力を合わせて協働のまちづくりを進めることが重要です。

そのため、地域の特性や個性を見つめ直し、市民が主体的に地域活動に参加していくまちをめざして、自治会・町内会などの地縁組織による取り組みや、NPO・ボランティアといった自由な市民活動などに対して積極的に支援します。

また、基本的人権の尊重を基盤とした男女共同参画社会の実現や外国籍市民にも暮らしやすいまちづくりの実現に向けた取り組みを進めます。

《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》

- ◆ 地域活動（自治会・町内会やPTA、地域福祉、コミュニティなど）の支援
- ◆ ボランティア・NPO団体などと市との協働を進める仕組みづくり
- ◆ 地域ネットワーク創設に向けた環境整備
- ◆ 多様化する人権問題解決に向けた取り組み

市民・地域・市が協力し 安心して暮らせるまちをめざします

《社会の動向》

阪神・淡路大震災後も続く大規模地震、ゲリラ豪雨や台風の大型化といった異常気象など、近年、全国各地で多くの自然災害が発生しています。

また、新型インフルエンザの発生など、新たな脅威に直面することで、あらためて安心・安全に対する意識が高まりを見せています。

さらに、振り込め詐欺などの新しいタイプの犯罪や、高齢化による介護問題の深刻化、救急医療体制の整備の遅れなど、日常生活を営む上での不安要素も社会情勢の変化に伴い多様化しています。

《市の課題・方向性》

市民が、安心とゆとりをもって日常生活を営むことができ、安全な生活環境を確保するためには、一人ひとりが意識の向上を図ることはもちろん、市と地域が一体となって取り組みを進めることが重要です。

こうした課題を踏まえ、本市では不測の事態に対応できる防犯や防災、市民生活の日常を守る消防や交通安全などの体制整備を進めるとともに、地域における市民相互の危機管理意識の啓発や、安心・安全な地域づくりへの市民参加を支援します。

《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》

- ◆ 災害に対応しうる協働の仕組みづくり
- ◆ 犯罪を起こさせにくいまちづくりの推進
- ◆ 交通安全に向けた意識の啓発と環境整備
- ◆ 広域的な消防行政の推進と消防力の充実



思いやりの心で支え合う 幸せに暮らせるまちをつくれます

《社会の動向》

わが国の高齢化は他の先進国を上回る速度で進行しており、医療・福祉にかかる社会保障などによる財政的負担は、今後、著しく増加することが予測されています。

そのため、健康寿命を延ばすための取り組みがさまざまな形で進んでいますが、一方で、経済状況の悪化や家族形態の変化などにより、今までの仕組みでは健康的な生活を維持することが困難になることが懸念されています。

《市の課題・方向性》

すべての市民が心身の健康を実感し、明るく幸せな生活を営んでいくためには、一人ひとりが自分を大切にし、お互いに認め合い、支え合うことのできる地域社会の実現が必要です。

そのため、子どもたちが健やかに育ち、高齢者が生きがいを感じるまち、すべての市民が将来にわたって健康を意識し、心豊かにいきいきと暮らすことのできるまちをめざし、こうした認め合い支え合う社会への理解をさらに深めていくとともに、地域に根ざした保健・医療・福祉の充実やネットワーク環境の整備を進めます。

さらに、安心して子育てができるまちをめざして、子どもたちや子育て家庭への支援、小児医療の充実に努めます。

《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》

- ◆ 地域に根ざした保健・医療・福祉の充実
- ◆ 自立に向けた支援の充実
- ◆ 生涯を通じた健康づくりの推進
- ◆ 子どもたちと子育て家庭への支援の充実
- ◆ 小児医療の充実

教育の充実、文化・スポーツの活性化で 所沢の魅力を高めます

《社会の動向》

少子化や核家族化が進む中、学校教育の果たす役割は大きく変化してきています。児童・生徒の学力や体力の向上、豊かな心の育成はもちろんのこと、安心・安全な学校づくりが求められています。

また、人生80年といわれる時代を迎え、市民一人ひとりが豊かで健康的な暮らしを送るために、より充実した生涯学習社会の構築や文化・スポーツの振興に期待が寄せられています。

《市の課題・方向性》

市民や地域のニーズを踏まえ、より良い教育環境と地域づくりをめざし、計画的に教育行政を進めることが必要です。

そのため、生涯学習の充実に向けて、市民ニーズを捉えた学習機会の提供や学習事業を実施し、誰もがいきいきと学ぶことができる環境づくりを進めます。

また、地域とともに歩む「特色ある学校づくり」や学習環境の整備を計画的に進めるとともに、「あいさつ運動」などによる地域との関わりを通じて、心豊かでたくましい子どもたちを育む学校教育を推進します。

次代を担う青少年の健全な育成を推進するため、地域、家庭、学校が連携したサポート体制を充実します。

さらには、歴史を大切にし、伝統文化を継承しながら、新たな市民文化の創造・育成を進めるほか、スポーツ環境を充実させ、スポーツを楽しむ地域づくりをめざします。

《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》

- ◆ 生涯学習の推進
- ◆ 地域とともに歩む学校づくり
- ◆ 確かな学力と健やかな心身を育む学校教育の充実
- ◆ 青少年の健全育成と子ども・若者支援の充実
- ◆ 学校施設の耐震化



資源・特性を活かし 産業の活性化やにぎわいの創出を進めます

《社会の動向》

社会全体が、人口構成や経済を取り巻く環境の大きな変化に直面し、消費形態も以前と異なってきているといった状況の中、継続的な経済成長の実現に向けて、さまざまな対応に迫られています。

また、産業の担い手の高齢化や後継者不足が進行しており、産業の維持・発展を進めるうえで、大きな課題となっています。

《市の課題・方向性》

本市は、首都圏に位置するという立地条件や恵まれた自然環境などを活かし、商工業や農業などの産業を発展させてきました。今後、厳しさを増す社会経済情勢の中では、これまで培ってきた資源や地域の特性などを活かし、産業間の結びつきを深めるとともに、地域に根ざした産業の育成や消費者の目線に立った取り組みを進めることが重要です。

そのため、農業と商工業・観光の連携による地産地消の推進や、豊かな自然、プロスポーツチームの本拠地といった資源を活かす取り組みを進めることにより、産業の魅力・活力をより一層引き出すとともに、商店街を中心としたにぎわいを創出するなど、市民生活に密着した産業の支援を進めます。

また、経済の活性化のためには、新たな担い手が必要となります。そのため、後継者の育成はもとより、女性・高齢者などの雇用促進、働きやすい環境整備を支援します。

さらには、生産・経営基盤の整備、充実と合わせて起業の支援などを行います。

《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》

- ◆ 所沢の顔としての中心市街地の活性化
- ◆ 雇用の確保及び創出のための取り組み
- ◆ 地産地消の推進
- ◆ 優良農地の保全と農業後継者の育成
- ◆ 所沢の特性に合った工業の振興

豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちをめざします

《社会の動向》

物質的な豊かさを求める大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、多量なエネルギー消費とともに環境に対して多大な負荷を与えてきました。この結果、近年では、地球規模での環境の変化を象徴する大型台風や干ばつ・熱波などの異常気象、極地における氷河・氷床の減少や生物生息域の変化などが世界各地で認められています。

日本国内においても、都市部での最高気温の更新や台風の大型化といった影響が生じており、進行しつつある地球温暖化は、全世界で取り組むべき課題として、社会全体に大きな影を落としています。

《市の課題・方向性》

本市は、狭山丘陵や武蔵野の雑木林、三富新田などに代表される豊かなみどりに恵まれたまちです。多くの市民はこの豊かな自然を享受していますが、利便性の高い快適な生活を求める社会状況の中で、自然環境への配慮が十分になされないまま、都市化に向けた開発が進められたことなどから、最近では、みどりの減少や生物多様性に与える影響が危惧されるなど、さまざまな環境問題が顕在化しています。そのため、人の営みと自然との調和を図り、社会経済システムのあり方やライフスタイルそのものを見直すための取り組みが大変重要となっています。

こうしたことから、本市の豊かな自然環境を地域固有の財産として保全し、市の景観形成などに活用しながら、魅力ある資源として次世代へ引き継ぐとともに、地球温暖化対策に積極的に取り組み、市民・事業者・市がともに循環型社会の形成に参加する意識を高めながら、未来に向かってさらなる発展をめざす社会の構築を進めます。

《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》

- ◆ 地球温暖化対策の推進
- ◆ みどりや水辺の自然環境の保全と都市におけるみどりの創出
- ◆ 循環型社会形成をめざしたごみの減量と資源化の推進



誰もが安全で快適に暮らせる 自然と調和した街づくりを進めます

《社会の動向》

厳しい財政状況の下、人口減少や少子高齢化はあらゆる面に影響を及ぼしており、街を形成する社会基盤にもさまざまな変化が生じています。

これまで人々の生活を支えてきた地域の基盤においても、利用されていない住宅の増加や街の中心部の空洞化が進んでいます。

また、公共交通機関についても地方圏を中心に衰退の傾向が見られるなど、地域社会は大きな変貌期を迎えています。

《市の課題・方向性》

本市の特長である豊かなみどりの大切さを再認識し、都市と自然のバランスがとれた街を構築することが求められています。また、今後さらに加速する高齢化の進行により、交通弱者の増加が見込まれる中、次世代にとって魅力ある空間を創出するためには、より一層のユニバーサルデザインの考え方に沿った「歩いて暮らせる街づくり」を進めることも重要です。

街の構築にあたっては、環境や景観に配慮しながら、県南西部の中核的な都市として、個性に満ちた魅力あふれる施設などを整備することにより、人々が安心して集える、安全で災害に強い市街地の形成を図ります。

また、地区計画制度などを活用し、その地域の特性に応じた、誰もが住みやすい、快適な暮らしを享受することができる街づくりを計画的に進めます。

さらに、市の中央部に位置する米軍所沢通信基地については、本市の発展を阻害する要因となっていることから、引き続き返還を求めるとともに、返還後の活用に向けて取り組みを進めます。

《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》

- ◆ 地域の特性に合った街づくりの推進
- ◆ 所沢らしい良好な景観の形成
- ◆ 所沢駅周辺をはじめ、各鉄道駅周辺などの生活拠点の整備促進
- ◆ 安全性・利便性向上のための幹線道路や生活道路の築造・整備
- ◆ 災害に強いインフラへの転換
- ◆ 米軍所沢通信基地の返還に伴う跡地の有効利用



効率的・効果的な行財政運営により総合計画を進めます

《社会の動向》

人口減少と高齢化の進行は、自治体の行財政運営にも大きな影響を与えています。また、地方分権一括法の施行以来、自治体に期待される役割や責任は一層大きいものとなり、それとともに自治体としての自立性や持続性が求められる時代となりました。

一方、市民意識の高まりにより、市民の行政運営などへの参画の要望が強まり、新たな参画の仕組みづくりが課題となっています。

《市の課題・方向性》

本市を取り巻く環境は、近年の社会経済情勢の影響を受け、大変厳しいものとなっています。特に、急速な高齢化なども大きな要因となり、今後ますます財政の硬直化は進むものと想定されます。

こうした中、将来都市像に掲げる自立したまちづくりを進めるためには、限られた財源や既存の資源を有効活用するとともに、従来手法に捉われない行財政改革に積極的に取り組むことが必要です。

また、市民・事業者・地域コミュニティの参加と協働により、市民目線にたった開かれた行財政運営を進めます。

① 行政経営

総合計画を実現するための行政経営を進めます。

そのため、具体的な目標を掲げ、その達成に向けて全庁的に取り組むとともに、効率的・効果的な行政経営をめざし、積極的に行政改革に取り組めます。

また、業務の見直しなどによりスリムで効率的な組織運営を進めながら、多様化する市民ニーズに対応できる柔軟な組織編制や人材育成など、組織力の向上に取り組めます。

② 財政運営

総合計画の実現に向けた自立的な財政運営を進めます。

そのため、聖域を設けず経費の見直しや削減に取り組み、事業の優先度などに視点を置いた予算の適正配分を行い、限られた財源をより有効に活用できるよう財政運営を進めます。

また、本市の持つ資源を活用することなどにより、財源の確保に努めます。

③ 市民参加

市民・地域が主体のまちづくりをめざし、市民参加の機会の充実を図ります。

そのため、情報公開を進め、市民の知りたい市政情報をわかりやすく、迅速に提供することに努めるとともに、市民の意見や提案を活かすことのできる参加の仕組みづくりを進め、より多様な参加機会の創出に取り組めます。



④ 広域行政

県南西部の中核的な都市として、広域行政に積極的に取り組みます。

広域的な行政課題の解決などに取り組むため、国や県をはじめ、近隣自治体などとの連携を図ります。特に、生活圏を共有する埼玉県西部地域まちづくり協議会の構成自治体（飯能市・狭山市・入間市）との連携をさらに強化し、圏域市民や団体との交流を促進します。

⑤ 進捗管理

総合計画の進捗管理は、行政評価（事務事業評価・施策評価など）により行い、PDCA（P：計画・D：実行・C：評価・A：改善）サイクルの中で適正に管理し、実行性の担保に努めます。また、市民への説明責任を果たすため、その結果を市ホームページなどで公表します。

《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》

- ◆ 効率的・効果的な行政運営の推進
- ◆ 市有財産の有効活用と適正管理
- ◆ 計画と評価の連動による効果的な資源配分の推進
- ◆ 適正規模の予算編成
- ◆ 市政情報の共有化と市民参加の拡充
- ◆ 職員の意識改革による行政の効率化とスリム化の推進
- ◆ PDCAサイクルの着実な実行と進捗状況の管理